

3 登下校について

(1) 登校時刻

- ①昇降口の開錠は7時40分です。これよりも早い時刻での登校は安全上の理由からご遠慮ください。
- ②8時10分には朝の活動が始まります。そのため、児童は8時10分までに、準備を終えて自分の座席に着くことになります。時間に余裕を持って登校するように心がけてください。そのためにも、起床時刻や前日の夜の就寝時刻を考えてください。早く横になって体を休め、十分に眠ることができるようタイムマネジメントをお願いします。

(2) 登下校の様子

- ①ご家庭で登下校や通学班の様子を確認してください。通学班で登下校する場合、児童が通学班の仲間とともに、交通事故等にも気をつけ、安全に登下校することが第一です。学校保健安全法にもありますように、登下校時における児童の監督は保護者となっています。学校でも、児童の登下校について指導していますが、集団行動のルールの獲得や交通事故防止のためにも、ぜひ、保護者の皆様の目と耳で登下校の様子をご確認ください。

(3) 登校時の注意点

①送迎時の下車場所について

朝の登校時、児童を車で送迎する場合、下車場所は市役所駐車場（本庁舎前駐車場、及び西庁舎前駐車場）です。それ以外の場所での下車はしないでください。特に、学校敷地内に入ることは安全上、大変危険です。北校舎前駐車場や、職員玄関前駐車場での児童の下車は絶対にお止めください。保護者の方だけでなく、送迎する方（祖父母や親戚等）にもお伝えください。なお、児童の健康状態において不安がある場合（けが等）、校舎敷地内での乗り降りを許可しますので、その際には担任にお伝えください。

②校門までの見送りについて

市役所駐車場下車した後は、児童を連れて、一緒に校門まで来てください。安全上、防犯上、また児童の心理状態の安定のためにも、車から児童を下ろし駐車場から校門まで児童だけで歩かせないようにしてください。なお、市役所駐車場からは、信号を渡って横断歩道を利用してください。決して横断歩道のない道路を横切らないようお願いします。大人が手本となるようにお願いします。

(4) 通学班編成（通学班を決めるまで）

前年度1月に、入学説明会において新入生の住所を地図上に位置づけていただき、新入生の場所を確認します。別日の支部別懇談会（新通学班編成）において、PTA 各支部の支部長さんが中心となり、話し合いを行います。

- ①支部全体への連絡伝達
- ②次年度の通学班の決定と名簿の作成（新入生の所属も決定します。）
- ③集合場所・集合時刻の決定
- ④欠席・遅刻時の連絡方法、危険箇所・登下校の現状や課題の確認

(5) 児童引き渡し訓練のお知らせ

日本各地で地震等が多発しております。いざという時のために、数年に一度、児童引き渡し訓練を実施します。実施の際は、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

4 学校の働き方改革について

(1) 日光市教育委員会より(令和7年度版通知より)

- ・学校教育の質的維持・向上を図ることを目的に「日光市公立小中学校働き方改革基本方針」を策定し、学校の働き方改革を推進しています。教職員が子供たちと向き合うことができる教育環境を実現し、日光市の子供たちが将来必要となる資質・能力を確実に身に付けることができるために様々な取り組みを進めております。
- ・朝の登校指導や放課後の部活動指導は、時間外勤務に当たります。
- ・17:00以降の勤務時間終了後は、部活動、翌日以降の授業や学校行事の準備等の業務を行います。
- ・昼休み等の休憩時間にも、児童生徒の見守り、教育相談などを行うため、休憩をとることができていない現状があります。
- ・教員は「授業のプロ」ですが、経験豊富な教員であっても1時間の授業を行うために、その2倍、3倍の時間をかけて準備をすることも少なくありません。日中は授業や児童生徒と向き合っているため、授業の準備や、その他の仕事も、基本的には児童生徒が下校してから行います。子供たちの明るい未来のためにも、教員の健康を守り、教員本来の仕事にかけられる時間を確保する必要があります。子供たちのために、自分自身のために、学校の教職員は、これまでの自分の働き方を見直しています。

(2) 学校より

- ・文書(お知らせ・お便り等)のペーパーレス化

学校からの様々な文書をできるだけ精選し、重複等を避けるとともに、学校のホームページ等を活用して、ペーパーレス化に取り組んでいます。学校だより、学年だより等は、月の下旬に配信しています。月ごとの下校時刻は、前の月の中旬までにホームページで知らせています。緊急に連絡する場合はメールにて配信しています。